

2020 年度事業報告

2020 年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大（以降感染症という）に伴い、定款第 4 条に定められた事業の多くが中止に追い込まれました。2020 年 7 月 20 日に開催いたしました臨時総会にて事業計画見直しの決議をいただき下記の事業の執行又は中止をいたしました。

I 助成事業

(1) 演劇関係者への助成金交付

演劇興行及び演劇製作に寄与した団体または個人の功績を讃へ表彰する助成金事業は臨時総会で事業の執行中止を決議し 2020 年度の助成金事業を取りやめました。

(2) 海外研修への助成

1989 年に発足しました海外研修は、研修者が欧米の演劇と文化に直接肌に触れることで大きな実績となる。との目的で 2019 年度までで計 29 回実施いたしました。研修参加者は延べ 551 名となりました。2020 年度は感染症の影響が大きく、臨時総会で事業の執行中止を決議し、海外研修への助成事業を取りやめました。

(3) 新人脚本家養成のための助成

2020 年度 4 月から緊急事態宣言発出で 6 月まで休講といたしました。

7 月より感染対策を万全に行い開講しましたが 2021 年 1 月から 2 回目の緊急事態宣言発出の為再度の休講の処置をとりました。今後も受講者、講師の安全を第一に考えた運営を行って参ります。

尚、受講料につきましては 2020 年度休講処置を取りました月数分の受講料を次年度に繰り越し、返金はしない旨を臨時総会で決議いたしました。

開講講座と参加人数は

マスターコース 8名 中級コース 12名 計 20名が受講いたしました。

また 2019 年度に募集、2020 年度に審査、2021 年度に表彰の計画しておりました脚本募集事業ですが、1 年延期を臨時総会で決議し 2021 年度の審査、2022 年度に表彰を行うことといたしました。

II 普及事業

(1) 半額鑑賞会

東京都、公益財団法人東京都歴史文化財団、公益財団法人都民劇場、大阪府、独立行政法人日本芸術文化振興会、公益財団法人名古屋市文化振興事業団と本協会で開催している半額鑑賞会は低価格で質の高い舞台芸術を鑑賞する機会を提供する事業として都民、府民、市民から幅広く支持され、演劇人口の裾野を広げております。

2020年度は緊急事態宣言発出のため公演中止が相次ぎ、当初予定していた取り組みが大幅に減少しました。各劇場は7月から少しずつではありますが感染対策を万全に行い、ガイドラインに則り安心安全の運営を行っております。

協会といたしましても各劇場と入念に確認をいたしまして無理のないよう順次事業を取組みました。出演者、スタッフの感染で公演中止等が発生しましたが、2020年度は東京地区1回 大阪地区 2回 名古屋地区 3回 福岡地区 1回 合計7回 の事業を実施することができました。

東京地区	1回	3,861人	25,878,750円
大阪地区	2回	5,853人	23,151,200円
名古屋地区	3回	1,657人	8,994,500円
福岡地区	1回	1,103人	6,066,500円
合計	7回	12,474人	64,090,950円

(税込、観劇料金×販売枚数、公演中止による減額は含まず)

また、2020年4月時点、東京都、公益財団法人東京都歴史文化財団、公益財団法人都民劇場、大阪府、独立行政法人日本芸術文化振興会、公益財団法人名古屋市文化振興事業団と本協会とは、普及事業に関わる協定書に調印いたしました。また、独立行政法人日本芸術文化振興会、公益財団法人名古屋市文化振興事業団と本協会とは、普及事業に関わる取り扱い手数料について覚書に調印いたしました。

(2) 学生対象の演劇教室

加盟劇場の観劇と組み合わせ、学生を対象とした演劇教室の開催。若年層への演劇の普及を目的とする本事業につきまして2020年度は感染症のため事業の中止を臨時総会で決議し事業の執行を取りやめました。

III. 会報の発行

協会の事業及び情報の周知を図るため、会報58号、59号を発行いたしました。会報は会員、賛助会員、所轄官庁、関係団体、演劇評論家、演劇記者、業界紙、

舞台関係者等々に配布いたしました。

IV 調査事業

ロンドン劇場協会が作成した加盟 52 劇場で実施された一年を通じたボックスオフィスデータの調査結果とロンドン劇場協会提携会員の 17 の準会員劇場の主要事項を内容としている [Box Office Data Report 2018] の翻訳、編集。

ぴあ株式会社が事業委託を受けて作成する「ライブエンターテイメント市場調査報告書」の調査、編集。

2020 年度はこの 2 つの調査事業につきまして臨時総会で中止の決議を行い、事業の執行を取りやめました。尚事業の性質上、調査資料の欠如を生じる事はさけなくてはならない事から 2021 年度で 2020 年度分も含めた事業に取り組むよう臨時総会で決議を行いました。

報告事項

① 一般社団法人 日本音楽著作権協会 (JASRAC) との音楽著作権料に関する交渉を継続して行っております。

② 理事の異動

2020 年 11 月 森本 哲夫氏 退任 (2020 年 11 月 3 日ご逝去のため)

2021 年 4 月 渡邊 守章氏 退任 (2021 年 4 月 11 日ご逝去のため)

③ 委員の異動

2021 年 3 月 株式会社新歌舞伎座 新任 土田 泰子氏 退任 大塚 博之氏

協会加盟劇場の支配人を委員とする委員会は、協会の事業活動方針を審議するために例年 2 月と 6 月の開催いたしておりますが、2020 年度は感染症のため、急遽、5 月から毎月オンラインでの委員会を開催し、各劇場が抱える問題解決に向けての取組を行いました。2020 年 5 月から 2021 年 5 月まで計 18 回開催いたしております。

以上